

7市町村で徴収強化実施!! 阿蘇管内市町村と併任徴収協定調印式

2月10日、阿蘇管内7市町村合同による併任徴収協定の調印式が阿蘇市（未来館）で行われ、徴収強化に取り組む内容を盛り込んだ協定を締結しました。

平成27年度においても、近隣市町村へ税務関係職員を相互派遣し、税負担の公平公正さを保つために悪質な滞納者に対して、滞納者宅の搜索や財産の差し押えや公売などで徴収の強化を図ります。

協定書への押印を終え、代表で河津修司南小国町長が「これからも協力して徴収にあたることで、収納率のアップに期待したい」とあいさつされました。



協定を結んだ市原副村長(右から2人目)と阿蘇管内の市町村長

差し押えた動産などを公売します

本年度、第2回の村公売会を開催します。

公売物件は搜索で滞納者宅から差し押さえた動産（プラズマテレビおよび液晶テレビ）13品。

皆さんぜひご来場ください。

■日時 3月29日(日) 午前9時30分開場

■場所 白水総合センター大会議室

■持参物 印鑑(認印可)・購入代金
・運転免許証など本人確認ができるもの

※滞納者からの納付があると公売中止になることがあります。



〈問い合わせ〉役場 税務課収納係
Tel (62) 9181

公売に 参加したいときは

公売とは、差し押さえた財産を入札などの方法により売却する制度で、原則としてどなたでも参加することができます。公売は全国の国税局や税務署で行っており、官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売も行っています。

また、公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

公売手続などの詳細は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) または、**国税庁** で検索をご覧ください。国税局または阿蘇税務署までお尋ねください。

〈問い合わせ〉

・熊本国税局徴収課

Tel 096 (354) 6171

・阿蘇税務署

Tel 0967 (22) 0551

※自動音声案内



【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
久木野庁舎

熊本県警生活安全企画課によると、県内の昨年1年間の特殊詐欺被害は、約6億4千万円で、前年より約2億9千万円増えて過去最悪でした。被害件数は前年より12件多い87件。このうち65歳以上の被害が55件で6割超を占めました。1000万円以上の高額被害は23件で、最高被害額は約8400万円でした。県内だけで、この数字ですから、全国統計ですすでに総額550億円を超えていると言われています。これだけの莫大な金額が巧妙な詐欺により、犯人に支払われてしまったのです。

特殊詐欺の種類は、おれおれ詐欺と言われる、息子や孫など身内の危機・不祥事を装い騙すものや、税金や年金の還付金詐欺、いわゆる儲け話やうまい話として金融商品の取引を装った詐欺など、これまでも再三、注意喚起して、お知らせしているものです。それでも被害は後を絶ちません。受け渡しの手口では現金を郵便や宅配便で送らせる「送付型」が35件、金融機関のATMを使う「振り込み型」が29件、直接、犯人と直に接触する「手渡し型」が10件でした。手口を知っていれば、恐れることはありません。きっぱり断ってやりましょう！

巡回相談日

3月10日(火) 白水保健センター相談室

3月24日(火) 長陽庁舎1階会議室

相談時間 午前10時30分～午後2時30分

専用電話 Tel (67) 2244